

ふれあい

No. 96

平成26年7月

発行所

社会福祉法人
太子町社会福祉協議会
〒583-0991
大阪府南河内郡太子町春日963-1
太子町立総合福祉センター内
TEL 0721-98-1311
FAX 0721-98-2111
<http://www.taishi-syakyo.net>

平成26年4月18日(金) いきいきサロン代表者研修
◀ 午前中は大阪市環境局舞洲工場を見学しました



▲平成26年度より給食を配達する配食ボランティア活動が始まりました



◀平成26年4月26日(土) 社協ふれあい広場
たいしくん登場で大盛り上がりでした

毎年7月は“社協会員募集”の月です

社会福祉協議会(社協)は、地域住民の皆様と一緒に住みよい町づくりを目指して活動する民間の団体です。行政からの補助金や受託金、共同募金配分金、皆さまからいただく寄付金などを主な財源として事業を推進しておりますが、補助金などによる収入にも限界があり、さらなる活動の活性化をはかるために自主財源の確保が急務となっています。

本年度につきましても、『社協一般会員』(一口500円)を、各地区福祉委員会を通じましてご協力のお願ひにお伺ひいたしますので、皆様のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。また、更に社協活動にご賛同いただける方々を対象に『社協特別会員』(一口5000円以上)をあわせて募集させていただいておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

ご協力いただいた一般会費の半額は、各地区福祉委員会の活動費として、もう半額は社協のボランティア関係事業の財源として、特別会費につきましては、全額社協の福祉活動の財源としてそれぞれ活用されています。

※社協会費の納入は、直接社協事務局へお届けいただくか、“大阪南農協太子支店”から、備え付けの専用振込用紙(手数料無料)にてご協力をお願い致します。

※取り扱い口座

大阪南農協 太子支店 普通 No.9737383 (福) 太子町社会福祉協議会 会長 田中一勲(タナカカズノリ)

平成26年度太子町社会福祉協議会総会が開催されました！

平成26年5月28日(水)町立総合福祉センターにて、平成26年度太子町社会福祉協議会総会(理事・評議員合同会議)が開催されました。

平成25年度事業報告及び決算報告について審議され、何れも原案どおり承認されました。

また、平成26年度事業計画・予算については、3月25日(火)午前で開催された理事会及び午後から開催された評議員会にてそれぞれ承認されました。



平成26年度 事業計画

1. 社協組織の強化と財源基盤の強化

- ①三役会・理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③監査の実施
- ④その他諸会議の開催
- ⑤役員研修会の実施及び各種研修会への役職員派遣
- ⑥保健・福祉・医療関係機関・団体との連携強化
- ⑦社協会員の加入促進
(一般会員・特別会員・組織構成会員)
- ⑧自主財源の確保
(郵便切手類販売・自動販売機設置など)
- ⑨広報・啓発活動の推進
 - ・社協広報紙『ふれあい』(3回/年)
 - ・ホームページの運営、情報発信ツールとして facebook の活用
 - ・『ふれあい広場』の開催
- ⑩事務局業務の効率化
 - ・社協事業の見直し
 - ・ITを活用した情報の共有化による事務の効率化
- ⑪新会計基準移行に向けた取り組みの実施
- ⑫行政との連携事業(人事交流など)の実施

2. 地域福祉事業の推進

- ①地区福祉委員会活動の充実と運営の強化
 - ・委員会の開催
 - ・各種研修会の実施
 - ・地区ふれあい広場及び世代間交流事業の実施
- ②小地域ネットワーク活動の推進
 - ・いきいきサロン活動の推進
 - ・いきいきサロン代表者連絡会及び研修会の開催
 - ・見守り友愛訪問活動の推進
 - ・子育て支援活動の推進
- ③地域福祉活動計画策定に向けた住民アンケートの実施(町と連携)
- ④当事者組織の支援と育成(子育てサークルなど)
- ⑤車イス移乗車(ふれあい号)貸出し事業の実施
- ⑥外出支援事業に関する取り組みの推進(町と連携)
- ⑦地域の防災減災に関する取り組みの推進
 - ・防災減災に関する意識の啓発
 - ・災害時用備品の展示及び非常持ち出し品等の購入斡旋
- ⑧敬老ご長寿お祝い金事業の実施(90歳・100歳)

3. ボランティアセンター事業の推進

- ①ボランティアグループリーダー連絡会の開催
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア登録・斡旋の円滑化
- ④ボランティアグループ活動への支援及び活動助成金の

- 交付
- ⑤ボランティア講座・研修会の開催
- ⑥『ふれあいフリーマーケット』の開催
- ⑦府社協ボランティア連絡会事業への参加・協力
- ⑧ボランティア活動に関する情報提供
- ⑨ボランティア情報紙『ボランティアだより』(1回/年)の発行
- ⑩被災地支援ボランティア活動の推進及び継続的な活動の実施
 - ・災害支援ボランティア登録の推進
 - ・災害ボランティア情報メールの配信
- ⑪安心・安全ウォーキング事業の推進
- ⑫ボランティアコーディネーター設置に向けた取り組み
- ⑬「食」の自立支援事業(町事業)への配食ボランティア活動の実施

4. 相談援助業務の充実と強化

- ①心配ごと相談事業の実施
- ②コミュニティソーシャルワーカーによる相談援助業務の推進
- ③成年後見人制度利用への相談・支援の実施
- ④福祉サービス等苦情相談の運営

5. 生活困窮者支援の実施

- ①『愛の小箱』の運営など生活困窮者及び低所得者福祉対策の実施
- ②年末年始レスキュー太子事業の実施

6. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の運営

- ①利用者の立場に立ち、信頼関係を大切にされた対応・支援
- ②事故・トラブル等の予防対策の整備と事務の透明性の確保

7. 善意銀行事業

- ①善意で寄せられた寄附金及び物品の適正な管理
- ②広く住民に還元できる効果的な運用の実施

8. 町共同募金会事務局の運営

- ①赤い羽根共同募金運動の実施(10月1日～)
- ②歳末たすけあい運動の実施(12月1日～)

9. 福祉と人権に関する取り組みの推進

- ①社会的な援護を要する人々へのソーシャルインクルージョン(社会的包容)に関する取り組みの推進
- ②社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題に関する研修会等への参加
- ③個人情報の適切な取り扱い
- ④太子町人権協会への参画

10. 受託事業の実施

- ①大阪府社協受託事業
 - ・ 日常生活自立支援事業
 - ・ 大阪府生活福祉資金申請窓口業務
(福祉資金・教育支援資金・総合支援資金・小口生活資金・不動産担保型生活支援資金・臨時特例つなぎ資金)
- ②大阪府共同募金会受託事業
 - ・ 太子町共同募金会事務局業務
- ③太子町受託事業

- ・ 高齢者生きがい支援事業 (お達者サロン)
- ・ コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置事業
- ・ ふれあい農園事業
- ・ 配食事業 (「食」の自立支援事業)
- ・ 太子町老人クラブ連合会 (和光会) 事務局業務
- ・ 太子町身体障害者福祉協議会事務局業務
- ・ 太子町母子寡婦福祉会事務局業務
- ・ 太子町手をつなぐ親の会事務局業務
- ・ 太子町遺族会事務局業務
- ・ 太子町生きがい人材センター事務局業務

平成26年度予算 及び 平成25年度決算

収 入	平成26年度予算	平成25年度決算	支 出	平成26年度予算	平成25年度決算
会費収入	2,440,000	2,541,000	人件費支出	32,952,000	32,128,899
寄付金収入	400,000	804,039	事務費支出	2,400,000	2,037,463
経常経費補助金収入	25,413,000	25,343,842	事業費支出	4,604,000	4,136,637
受託金収入	15,069,000	14,063,500	貸付事業等支出	480,000	340,000
貸付事業等収入	480,000	372,000	助成金支出	4,195,000	3,591,750
共同募金配分金収入	3,084,000	2,816,615	負担金支出	358,000	275,000
負担金収入	94,000	118,800			
雑収入	1,070,000	970,120			
受取利息配当金収入	20,000	21,364			
経理区分間繰入金収入	6,872,000	7,122,092	経理区分間繰入金支出	6,872,000	7,122,092
施設整備による収入	0	0	施設整備による支出	600,000	320,000
財務活動による収入	0	0	財務活動による支出	2,281,000	3,253,520
			予備費	200,000	0
前期末支払資金残高	12,946,000	17,278,080	当期末支払資金残高	12,946,000	18,246,091
計	67,888,000	71,451,452	計	67,888,000	71,451,452

● 社会福祉協議会 “組織構成会員” を募集しています ●

組織構成会員制度とは…

広く住民に開かれた組織として社会福祉協議会の基盤を整えるため、太子町内で社会福祉活動を行っている団体・機関・事業者等が、社協活動に参加し、社協の運営にその意見を反映させていくことができる制度で、組織構成会員の中から評議員が選任され、その評議員が理事・監事を選任するという仕組みになっています。



組織構成会員になるには…

「社会福祉に関する活動を行うもの」であれば、どのような組織・団体であっても組織構成会員として加入することができます。(会費：5000円/年額)

社協へのご支援ありがとうございます

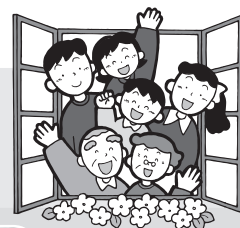
平成26年 1月～5月までの間に、社協へご寄付いただきました皆様

(単位：円)

寄付者芳名	金 額	寄付者芳名	金 額	寄付者芳名	金 額
下 城 俊 行	10,000	谷 内 啓 雄	10,000	叡 福 寺	250,356
中 谷 清 一	10,000	五十川 美恵子	20,000	五十川 斎	10,000
京 谷 一 男	10,000	吉 田 泰 章	10,000	松 葉 弘 和	10,000
山田小学校 S15卒同窓会一同	3,841	椿 本 成 佳	10,000	上 田 郁 弘	10,000
上 田 晃 宏	10,000	京 谷 国 夫	10,000	村 岡 忠 之	12,000
角 田 暎 夫	10,000	見 陰 臣 世	10,000	杉 本 政 弘	10,000

(順不同・敬称略)

社会福祉協議会 ニュース



すてきなふれあいの輪が広がりました！

～ 社協ふれあい広場 ～

平成26年4月26日(土)町立総合福祉センターで恒例の“ふれあい広場”が開催されました。

当日は早朝より快晴で、各地区福祉委員会やボランティアグループ、福祉団体の方々のご協力により出展された模擬店は、小さな子どもからお年寄りの方々までたくさんのお客さんと賑わい、あちらこちらで“ふれあいの輪”が広がりました。

ふれあい広場の開催にあたりご協力いただきました、各地区福祉委員会・各ボランティアグループ・各種福祉団体の皆さま、ありがとうございました。



いきいきサロン代表者研修

バリアフリー-2014



平成26年4月18日(金)町内各所で実施されている“いきいきサロン”の代表者を対象とした管外研修会を実施しました。南港のインテックス大阪で3日間限りの『バリアフリー展2014』は、高齢者・障がい者の快適な生活を提案する西日本最大級の総合福祉展で、全国から360以上の企業や団体が最新の福祉機器や福祉車両、福祉用具を展示しており、見て触れて体験できるなど大変貴重な研修となり、また、いきいきサロン代表者同士の交流の機会にもなり、大変有意義な研修会となりました。

衛生と品質管理の徹底さを学びました

～ 登録ボランティア管外研修 ～

平成26年3月5日(水)太子町ボランティアセンターの登録ボランティア管外研修が実施され、55名の登録ボランティアの方々が参加しました。

兵庫県三木市にある“ヤクルト兵庫三木工場”では、衛生面や品質管理の徹底された最新の製造ラインにつ

て研修を受けました。

また、乳酸菌シロタ株やビフィズス菌などの腸内菌の大切さを学びました。



車イス移乗車『ふれあい号』貸し出し事業を実施しています(利用料無料)

太子町社協では、歩行が困難な高齢者・障がい者の方々を対象に『ふれあい号』車イス移乗車(軽自動車)の貸し出しを行っています。

- 対象者** 太子町に居住されていて、車イスを利用している為一般乗用車への移乗が困難な方
- 利用回数** 1回につき3日まで(1ヶ月に2回まで)
- 申し込み** 車両の空き状況を確認のうえ、貸出申請書に以下の書類を添付し利用の前日までに社協事務局までお申し込みください。

(添付書類)

- ①利用者(車イスを利用されている方)の現住所が確認できる書類の写し
- ②運転される方の運転免許証の写し

その他 運転者は、利用者の親族の方で、3年以上の運転経験をお持ちの方とさせていただきます。

※詳しくは、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)まで、お気軽にお問い合わせ下さい。



「太子町和光会(老人クラブ)」会員募集

新しい仲間との出会いと地域とのつながりを広げませんか?各種スポーツ活動で健康づくりをしませんか?

和光会への参加は60歳以上の方(未満の方もOK)なら、どなたでも大歓迎です。少しでも興味があれば各支部の役員におたずねください。

◇お問合せ
太子町社会福祉協議会
☎98-1311



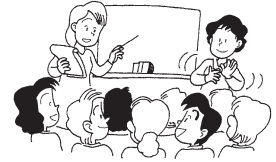
平成26年度 手話講座 受講生を募集します

社会福祉協議会では、講座を受講される方に聴覚障がい者への正しい理解と交流活動を促進するために必要な知識と、手話技術に関する内容を学んでいただき、聴覚障がい者の社会生活における円滑なコミュニケーション支援の担い手となっていただくことを期待し手話講座を開講します。

◎受講を希望される方は、総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお申し込みください。

◎各講座とも定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

◎テキスト代等は自己負担となります。



〔昼の部〕

開 講 講 座	定員	時間・場所
入門講座 7月25日(金)から 毎週金曜日(全10回) (8月15日(金)は休講します)	12名	13:00~14:00 観光交流センター 2階 会議室3
初級講座(入門講座から引き続き受講できます。) 10月10日(金)から 毎週金曜日(全20回)	12名	13:00~14:00 観光交流センター 2階 会議室3
中級講座 7月25日(金)から 毎週金曜日(全30回) (8月15日(金)は休講します)	12名	14:30~15:30 観光交流センター 2階 会議室3
上級講座 7月25日(金)から 毎週金曜日(全30回) (8月15日(金)は休講します)	12名	16:00~17:00 観光交流センター 2階 会議室3

※手話講座で使用する部屋は変更される場合があります。

〔夜の部〕

入門講座(夜の部) 7月29日(火)から 毎週火曜日(全10回) (8月12日(火)は休講します)	12名	19:30~20:30 観光交流センター 2階 会議室3
初級講座(夜の部) 10月14日(火)から 毎週火曜日(全20回) (入門講座から引き続き受講できます。)	12名	19:30~20:30 観光交流センター 2階 会議室3
中級講座(夜の部) 7月25日(金)から 毎週金曜日(全30回) (8月15日(金)は休講します)	12名	19:30~20:30 観光交流センター 2階 会議室3

有料広告

サカエツアー募集中! 各コース共、最低催行人数15名様以上

● 7月17日(木) 出発! 納涼比叡山ローズガーデンと宇治の旅

太子町内各地(9:00頃出発)＝サントリービール京都工場(見学、できたてビール試飲)＝びわ湖バス群落(車窓見物)＝鮎家の郷(昼食、お買物)＝(びわ湖大橋)＝ガーデンミュージアム比叡ローズガーデン＝宇治(宇治川周辺自由散策・オプション宇治川遊覧船う飼船乗船可能)＝太子町内各地(20:30頃着)

お一人様 **9,000円**
(昼食、ガーデンミュージアム入場料)

● 8月13日(水) 出発! 日帰り人気ツアー! 徳島阿波踊りと四国一番霊場霊山寺の旅

太子町内各地(11:00頃出発)＝(高速・明石海峡大橋)＝淡路島(特産物お買物)＝(大鳴門橋)＝四国霊場霊山寺(参拝・夕食)＝徳島市内(阿波踊り自由観賞)＝(大鳴門橋・明石海峡大橋・高速)＝太子町内各地(22:30頃着)

お一人様 **9,500円**
(夕食・夜食付)

全コース出発帰着はご相談の上、町内ご自宅近くから。自由な日程でグループ貸し切りも相談OK!
秋のグループ、団体旅行も好評受付中。見積相談無料!

株式会社 **サカエツリスト オオサカ** ローソン太子町太子店2階 ☎0721-98-2951

事業所のみなさまへ ～社協広報紙“ふれあい”有料広告を募集します～

《サイズ》 基本枠 60mm×60mm(縦×横)
最大枠 60mm×120mm(縦×横)

《掲載料金》 基本枠 5,000円(1回)
最大枠 10,000円(1回)

《次回締切》 平成26年8月29日(金)
(平成26年10月号掲載分)

“ふれあい”の発行は年間3回です。
(7月・10月・2月)

※広告掲載の受け付けは先着順とさせていただきます。

※法令に違反するものや抵触するもののあるものなど、内容により掲載をお断りする場合があります。

※詳しくは社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお問い合わせください。

夜間のウォーキングに“反射タスキ”をお役立てください!

～安心・安全ウォーキング事業（反射タスキ配布（無償貸与）事業）～

太子町社会福祉協議会では、日頃より健康のために町内をウォーキングされている方々に“反射タスキ”を配布（無償貸与）し、着用していただくことにより、自身の交通安全と健康に役立てていただき、さらには安全で住みよい地域づくりを確立するための地域の自主的な防犯活動につながっていくことを目的に、安心・安全ウォーキング事業を実施しています。

《配布対象者》

太子町に居住されていて事業の趣旨に賛同し継続的に活動していただける方。

※ 貸出申込書の提出をお願いします。

（但し、活動を中止したときはタスキを返却していただきます。）

《その他》

申込者が未成年の場合は、保護者の同意を必要とします。



詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお問い合わせください。

あなたの暮らしを守るサービスです にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう ～日常生活自立支援事業～ （旧：地域福祉権利擁護事業）

日常生活自立支援事業というむずかしい名前ですが、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理などの支援を社会福祉協議会が行います。

- 福祉のサービスが利用できない（福祉サービス利用に必要な手続きを行います）
- お金のやりとりに自信がない（福祉サービスの利用料を支払う手続きを行ったり、年金の振込みを確認したりします）
- 通帳の管理が心配（通帳や大切な書類をお預かりします）



詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局
（☎98-1311）までお気軽にお問い合わせください。

ご長寿お祝い事業の お知らせ

太子町社会福祉協議会では、太子町に居住されていて満90歳のお誕生日を迎えられた方にご長寿をお祝いして、お祝金（10,000円）をお贈りしています。

また、満100歳のお誕生日を迎えられた方には、お祝金（30,000円）をお贈りしています。

該当される方は、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお知らせください。



心配ごと相談

- 相談日
毎月10・25日
（但し、土曜日の場合前日
日曜日の場合翌日）

- 相談員 民生児童委員・主任児童委員
社会福祉協議会職員
- 相談時間 午後1時30分～3時
- 場所 太子町役場福祉室相談室

社協は“誰もが安心して暮らせる福祉の
まちづくり”をめざしています。

編集後記

“ふれあい”第96号をお届けします。

太子町社会福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい” TEL 98-1311 FAX 98-2111

